

政策:4.意欲あるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ることにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:職業安定局、職業能力開発局、政策統括官、組織:都道府県労働局、担当部局:都道府県労働局)

(労働保険特別会計雇用勘定、東日本大震災復興特別会計厚生労働本省、都道府県労働局)

1. 政策にかかるコスト 1,933,237 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	失業等給付費	雇用安定等給付費	職業訓練受講給付金	認定職業訓練実施奨励金	補助金等
I 人にかかるコスト	114,519	103,696	7,130	3,692	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,288	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	3,577	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,812,852	(-)	(-)	(-)	1,448,412	129,202	13,054	13,960
(1)労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	55,890	(-)	(-)	(-)	-	-	-	17
(2)雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	64,177	(-)	(-)	(-)	41,388	-	-	10,052
(3)労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	153,514	(-)	(-)	(-)	87,813	-	-	10,541
(4)失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	1,503,784	(-)	(-)	(-)	1,448,412	-	-	17
(5)求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	35,485	(-)	(-)	(-)	-	13,054	13,960	61
コスト計(I+II+III)	1,933,237	103,696	7,130	3,692	1,448,412	129,202	13,054	20,690

(単位:百万円)

区 分	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	△ 58	172	2,174	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	3,577	-	-	-
III 事業コスト	22,177	19,080	76,672	47,742	8,637	4,829	8,393	2,004,318
(1)労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	2,128	242	29,901	19,654	3,945	-	-	53,521
(2)雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	6,795	242	1,475	4,221	1	-	-	64,193
(3)労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	12,465	12,992	5,818	19,045	16	-	4,822	161,206
(4)失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	787	242	37,983	3,739	4,202	4,829	3,571	1,678,716
(5)求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	-	5,359	1,494	1,081	472	-	-	46,681
コスト計(I+II+III)	22,177	19,080	76,614	47,914	14,389	4,829	8,393	-

(参考) 自己収入 2,008,004 百万円

当該政策にかかる自己収入については、労働保険特別会計雇用勘定の2,008,004百万円。

※説明を要する経費の概要:失業等給付費は雇用保険法に基づく給付金である。雇用安定等給付費は事業主に対する助成金等である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳								
		未収金	未収収益	前払費用	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定
物にかかるコスト	263	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	35,188	-	-	-	-	26,255	47	7,750	1,135	-
(1)労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	7,798	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	10,028	-	-	-	-	-	13	505	28	-
(4)失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	△ 26,185	62,524	1,699	2	△ 26,869	36,334	264	37,115	8,826	299
(5)求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	901	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	27,997	62,524	1,699	2	△ 26,869	62,589	326	45,371	9,989	299

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	前受金	賞与引当金	退職給付引当金	
物にかかるコスト	233	30	-	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	
(1)労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	-	7,798	-	-	-	-	-	
(2)雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	-	2	-	-	-	-	-	
(3)労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	-	-	9,480	-	-	-	-	
(4)失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	5,104	8,389	4,150	△ 107,099	-	△ 2,465	△ 54,460	
(5)求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	-	2,154	-	-	△ 1,253	-	-	
合 計	5,337	18,376	13,630	△ 107,099	△ 1,253	△ 2,465	△ 54,460	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」、「無形固定資産」、「土地」、「立木竹」及び「建物」、「工作物」、「建設仮勘定」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	21,075
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,520
III その他事業コスト	25,882
合 計	49,478

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	59,559
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と当該政策に配分された官房経費等を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の金額である。

(2)政策の概要

労働力需給のミスマッチの解消を図るための需給調整機の強化、雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること、労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること、求職活動中の生活の保障等の実施。

(3)共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

なし。